

広報まき

1975年1月10日
第 211 号
発行 新潟県巻町役場
電話 代談 (2) 3131
編集 商工銀光 課
印刷所 北洋印刷株式会社

住民基本台帳人口
(昭和49年12月31日現在)
総人口 27,753人
男 13,551人 女 14,202人
世帯数 6,466

今月の納税

町 民 税 4期
保 険 税 4期
納期 1月31日



新春を走る

元旦マラソンには老若男女合わせて300人が参加、新春の本町通り2.2kmを快走しました。当日はあいにくの雪模様でしたが、新しい年に希望をふくらませながら、全員自己へのベストを尽くし満足感にひたっていました。なお、当日の成績は下段のとおりでした。

年頭にあたって

町長 村松 次一



町民の皆さん、昭和五十年の新春を迎えられおよろこび申しあげます。昨年八月巻町長に就任して以来、町民各層の皆さんから寄せられた温かいご支援ご注目に對し、心からお礼申しあげます。長い議員生活の中で得た町村行政のあり方や、七十年代の町の諸施策についての抱負は、私なりにもっていただけでもあり、町行政の上で何をすべきかのお問いは数多く受けているだけに、私自身そのことを深く反省しております。私は、し烈な選挙後だけに、町民の皆さんの公僕として働く四百余名の、町職員、町職員の勤惰を防ぐ意味もあつて人事の異動を差し控えてまいりました。

また、「町民の皆さんとの対話の町行政」をモットーにしていきたいので、移動役場を地区ごとに開き要望も聞き進めてまいりたい。青年の諸君と、夜おそくまで座談的に話し合つたこともあります。当面私に課せられた仕事は、前町長から引き継いだすでに協議承認されている四十九年度のいろいろな事業を完遂することであり、この事業をすすめながら、町民の皆さんの声を聞き、新年度の計画を立て、これの実施にこん身の努力を傾ける所存でございます。そのためには役場の諸機能も検討しなければなりません。財政上の苦難も覚悟してからなければなりません。ある程度の年月を要する問題には、町民の皆さんのご理解をいただく努力もしなければなりません。

私は町長として自分の名譽、相得を度外視して町政にとりくむつもりであります。私の家には、今はなくなつた北村誠幸という、飲ん平の画家の絵が何枚かありまして、この画家は、酒のたぐめ酔作もありましたが、驚くほど立派な絵もありました。私が眺められたのは、その絵よりも、ひょうひょうとして物にこだわらぬ淡泊な人柄でした。

町政発展に情熱を燃やしても、私にはこの腕裏のような淡白な人間でありたいと思つております。幸い、十二月議会で助役の選任も決まりました。今年こそ、私の町政に取り組む第一歩だと考えています。

なにとぞ町民の皆さんの温かいご支援をよせられますようお願いして、新年のごあいさつといたします。

「そく」利用されております。しかしながら、生活の安定、福祉増進を図るには、今後幾多の重要問題が山積してまいります。

政、また最近問題となつていふ公害問題ならびに交通安全事業の推進、農林水産業の振興、および商工業の振興等に重点をおいた施策を構はなければなりません。

これらの解決を図ることがわれわれに課せられた責務であり、関係機関と相まって最大の効果があらがう努力する覚悟であります。

本年は卯(う)年であり、本年は卯(う)年であり、昭和三十九年として、果敢にこれを行なう決意をいたしておりますので、なにとぞ倍旧のご指導とごべんたつをお願いいたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

議長 大原 政治



えに町民各位のご支援と協力のたまものであると、心から感謝の意を表する次第であります。

過去数年、町民福祉の向上をひたすら願う人間としての町政、諸施設は多くの美しい花を咲かせ、豊かな実りをもたらして町民のより高いしあわせを求めてまいりました。

昨年の主だったものについて申しあげますと、教育施設整備として巻北小学校の建築、これは本年四月一日をもって正式に別位置開校となるわけであります。町民待望の町民プールの完工で、さっそく利用され

喜ばれていることはご承知のとおりであります。

旧郡役所跡に巻町立郷土資料館も開設されました。次に生活に直結する道路舗装、都市下水路工事も推進され、水路については巻地区市街地の都市下水路は完工のしこびとなり、その効果の現われていることはご承知のとおりであります。

し尿処理場の増設、公営駐車場の建設、これは農地改良区跡に進められているものであります。

巻地区において、まどいの家建設も行なわれ、さ

祝 巻町成人式

と き 1月15日 午前11時から
と ころ 巻小学校体育館
成人者 451人(男206人 女245人) 1月4日現在

- 小学生の部
男子 1.小松明彦(天神町)
2.大平敏郎(堀山団地)
3.袖山政史(5区)
- 中学生の部
男子 1.小林新作(浜中)
2.水沢一昌(浜中)
3.八百坂勉(浜中)
- 女子 1.川瀬益子(8区)
- 一般の部
男子 1.佐藤 信人(1区)
2.星野 忠行(馬場)
3.川崎 誠(4区)
- 女子 1.土田 宜子(5区)
2.藤田イツ子(9区)
3.森川キエ子(9区)

元日マラソンの成績

待望のコンサート開催

アルカディア合唱団 地道な努力続ける若者たち

昨年五月に結成された二日、新潟駅前のナルカディア合唱団(代表 ナル電化センターで待望表若田伸五郎)が一月のコンサートを聞くこと



夜おそくまで練習にはげむアルカディア合唱団(公民館でうつつ)

になり、団員は今までの練習成果を新潟市民から聞いてもらおうと、夜おそくまで公民館で練習にげんげん。

同合唱団は、町に音楽の輪を広げようと田辺さんを中心に結成されたもので、現在の団員は男子六人、女子八人。平均年齢二十三歳の若者のグループです。

田辺さんは「巻町では合唱のレベルが低いので、その導火線となつて合唱の輪を広げていきたいと思ひます。しかし団員不足で最低千人はほしいと思ひます」と話しており、団員も「練習日があつても待ちどおりの練習場のないのが悩みです」といっていました。

二日は、誰にもわからない童謡を合唱曲に選び、日頃の練習の成果をひろうすることにしており、成功が期待されています。

どをほのぼのさせておくためのものですから、交付された手帳は大切に保管しておいてください。

年金手帳は大切に保管を

新規交付は共通(国民・厚生)です

国民年金 厚生年金 船員保険の被保険者は、今までそれぞれ異なる様式の手帳や証書が交付されてきましたが、この三つの年金に共通する「年金手帳」制度が実施されました。

四十九年十一月以降に新たに三つの年金のうちどれかの年金の被保険者となつたときに、本人保管としてこの新しい手帳が交付されています。そして、その後他の年金に加入しつたときには、この新しい手帳が必要となり、受けるべき年金にのくりに加入し、どの年金からの金額はいくらかな

納付にご協力を

国民年金保険料は、昨年一月から加入者に急激に負担とならないよう、段階的に引き上げられています。未納が認められ、納めにくくなっていますので、期限内完納にご協力ください。

住宅使用状況の申告について

現在固定資産税は、一月一日現在の固定資産の所有者に課税されます。固定資産のうち住宅用地については、宅地評価額の二分の一が固定資産税算定の基礎となります。

自分の所有する土地に、昨年家庭を新築し、現住する場合は、申告書に記入し、申告用紙は税務課に提出し、または家庭を取りこわす場合は、該当する人も申告してください。

うぶごえ (12月中届出)

なまえ	出生日	保護者	住所
樹芳幸之子	8.18.19	男勝志雄	一馬市街市之郷信市
崇淳隆	11.11.11	忠正久幸	栄政作康清博喜貴
川本田	11.11.11	忠正久幸	栄政作康清博喜貴
乙岡	11.11.11	忠正久幸	栄政作康清博喜貴
...

家族スキー教室のおさそい

公民館と体育協会で、スキークラブ主催の家族スキー教室を、一月二十一日まで公民館または九幸スポーツ店へ申し込んでください。



望者は一月二十一日まで公民館または九幸スポーツ店へ申し込んでください。当日は午前六時四十五分第四銀行支店前集合、七時出発です。

町民講座

1月18日に「新刊書の利用」をテーマに、公民館で町民講座を開催します。

農業の道しるべ

古くて長い。しかし、新しい年という感覚の中には、いつも大きな期待や希望をこめて言い交わしている。

昭和五十年に思う

「新年おめでとう」といふ言葉は、年のかわることや言い交わされる言葉であつて、「ことごとく」といふの

西村欣策

「新」は立木に斧(おの)を入れて開墾すること。そして新しい農業を起すため、開墾した田圃に水を入れることだといふ。

おくやみ (12月中届出)

なまえ	死亡日	年齢	住所
...

県保母試験申し込み手続き

県保母試験が次により行なわれますので、希望者は申し込みしてください。

作業停電

東北電力輸送部管内では、次により作業停電を行ないます。

新刊書の利用を

公民館ではベストセラーをはじめ、新刊書百二十冊を購入して図書室に備えさせていただきます。

善意二件

谷裕一さん(七区)は香典返しとして三万円、五十嵐三治治さん(堀山園地)は五万円を敬老助け合い基金に、また、とく名で三万円の助け合い基金が社会福祉協議会へ寄せられました。

保険衛生課のお知らせ

一月二十三日授乳分室で四十九年八月生まれの乳児を対象に行ないます。

死傷警防団員に特別金が支給されます

職時中、防空に従事して死傷した警防団員とその遺族に対して、特別支出金が支給されます。1月25日までに消防署にある申請書に記入のうえ、同署へ提出してください。

飲酒運転追放100日運動実施中

50年2月18日まで

- 酒を飲んだら運転しない
- 運転者には酒をすすめない
- 運転するときは酒を飲まない